

 \bigcirc

山形県公報

平成16年8月10日(火) 第1566号

毎 週 火・金 曜 日 発 行

目 次

告 示

告示

山形県告示第837号

介護保険法(平成9年法律第123号)第77条第1項の規定により次のとおり指定居宅サービス事業者の指定を取り消した。

平成16年8月10日

山形県知事 髙 橋 和 雄

指定居宅サービス事業者の 名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	居種		-ビス	0	取消年月日
庄内交通観光バス・ハイヤー	庄交指定訪問介護事業所					
株式会社		訪	問	介	護	平成16. 7.31
鶴岡市日和田町20番37号	鶴岡市日和田町20番37号					

山形県告示第838号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。 平成16年8月10日

山形県知事 髙 橋 和 雄

指定居宅サービス事業者の 名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	居宅サービスの 種類	指定年月日
花村織物有限会社 米沢市栄町1番地6	訪問入浴サービス湯のはな 米沢市鍛治町1 - 1	訪問入浴介護	平成16.7.15

		1		
有限会社はらだ	アインクサービスはらだ			
西置賜郡白鷹町大字鮎貝3919	西置賜郡白鷹町大字鮎貝3919番地の2	福祉用具貸与	同	7.15
番地の 2				
有限会社オキコウ	デイサービスセンター薬師温泉			
東置賜郡川西町大字大塚1420	東置賜郡川西町大字西大塚字横道1354 -	通所介護	同	7.22
番地	13			
	グループホーム薬師温泉	ight 다 커 다 페		
	東置賜郡川西町大字西大塚字横道1354 -	痴 呆 対 応 型		同
	13	共同生活介護 		
社会福祉法人長井福祉会	ケアハウスウエルフェア慈光園	特定施設入所者	同	7.27
長井市小出3453番地	長井市小出3453番地	生 活 介 護	미	1.21
特定非営利活動法人あすなろ	あすなろ在宅介護サービスセンター			
の会				7 00
米沢市大字舘山字西台811番	米沢市大字舘山字西台811番 2	福祉用具貸与	同	7.29
2				
株式会社きらら	介護付有料老人ホームサンメイトきらら	特定施設入所者	同	7 20
米沢市相生町7番52号	米沢市徳町 4 番26号	生 活 介 護	旧	7.30

山形県告示第839号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成16年8月10日

山形県知事 髙 橋 和 雄

指定居宅介護支援事業者の		事業所の名称及び所在地							
名称及び所在地	变	更	前	変	更	後	· 変更年月日		
有限会社オキコウ	居宅介護	居宅介護支援事業所薬師温泉							
東置賜郡川西町大字大塚1420番地	東置賜郡 1619番地		字上小松	東置賜郡字横道13		字西大塚	平成16. 7.12		

山形県告示第840号

漁業法(昭和24年法律第267号)第129条第3項の規定により、次のとおり第5種共同漁業権遊漁規則の変更を認可した。

平成16年8月10日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 (1) 漁業権者の名称及び住所

イ 名 称 小国川漁業協同組合

口 住 所 最上郡舟形町舟形276番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第11号及び内共第12号

(3) 変更の内容

第7条第2項の表中 最上郡舟形町舟形地内舟形橋から上流1,700メートルの地点 まで 最上郡舟形町舟形地内舟形橋から上流一の関大橋上流端の地 点まで

- (4) 変更後の遊漁規則の施行日 平成16年8月10日
- 2 (1) 漁業権者の名称及び住所

イ 名 称 最上漁業協同組合

口 住 所 最上郡真室川町大字新町字天神460番地

(2) 漁業権の免許番号 内共第15号

(3) 変更の内容

第8条第1項の表中 甲幅 8センチメートル以下 を 甲幅 5センチメートル以下 に改める。

(4) 変更後の遊漁規則の施行日 平成16年8月10日

公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、カートリッジ型磁気テープ装置及びLAN制御装置の賃貸借サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成16年8月10日

山形県知事 髙 橋 和 雄

- 1 入札の場所及び日時
- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁 入札室(2階)
- (2) 日 時 平成16年9月21日(火) 午前11時
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務の名称及び数量 カートリッジ型磁気テープ装置及びLAN制御装置の賃貸借サービス 一式
 - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 契約期間 平成16年11月1日から平成20年7月31日まで
 - (4) 履行場所 入札説明書による。
 - (5) 入札方法 (3)契約期間に掲げる期間に相当する賃貸額の総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る競争入札参加者の資格に関する公告(平成16年1月23日付け県公報第1510号)により公示された資格を有すること。
- (2) 当該賃貸物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等 山形市松波二丁目8番1号 総務部総合政策室情報企画課ネットワーク推進担当 電話番号023(630)2098
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則 第9号)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則 第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
 - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)に係る証明書を平成16年9月13日(月)までに提出すること。この場合において、証明書を提出した者は、入札日の前日までに証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
 - (2) この契約に関しては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
 - (3) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。
 - (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease of cartridge magnetic tape device and LAN control device 1 set
 - (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. September 21, 2004
 - (3) Contact point for the notice: Information Planning Division, Comprehensive Policy Office, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570, Japan TEL 023-630-2098

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業振興課及び庄内総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに酒田市役所に おいて平成16年12月10日まで縦覧に供する。

平成16年8月10日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロックショッピングタウン酒田

酒田市大字酒井新田字一番割1番7号外

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - ロック開発株式会社 東京都千代田区神田佐久間河岸67

代表取締役 横田 稔弘

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 (変更前)

名	称	住	所	代	表者	の氏	名
ロック開発株	式会社	東京都台東区上野七丁目14 ル3階	番4号ロイメント上野ビ	松	尾	茂	和

(変更後)

名	称	住	所	代	表者	の氏	名
ロック開発株	式会社	東京都千代田区神田佐久間河岸67		横	田	稔	弘

		_	
1	亦击生		
4	~	—	п

- (1) 住 所
 - 平成15年11月1日
- (2) 代表者の氏名

平成16年5月21日

5 届出年月日

平成16年7月27日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成16年12月10日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業振興課及び庄内総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに鶴岡市役所に おいて平成16年12月10日まで縦覧に供する。

平成16年8月10日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランド山形鶴岡店

鶴岡市大字文下字広野34番1号外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヤマダ電機 群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11

代表取締役 山田 昇

3 変更する事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 1か所(位置については縦覧に供する図面のとおり)

(変更後) 2か所(位置については縦覧に供する図面のとおり)

4 変更年月日

平成16年7月29日

5 届出年月日

平成16年7月28日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成16年12月10日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成16年8月10日

山形県立新庄病院長 中 嶋 凱 夫

1 落札に係る物品等の名称及び数量

血液透析システム 1式

- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 山形県立新庄病院医事経営課 山形県新庄市若葉町12番55号 電話番号0233(22)5525
- 3 落札者を決定した日 平成16年7月16日
- 4 落札者の名称及び所在地

丸木医科器械株式会社山形支店 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目 2番22号

- 5 落札金額 39,690,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則第3条の公告を行った日 平成16年6月1日

そ の 他

山形県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成15年度決算の要旨を公告する。 平成16年8月10日

山形県市町村職員共済組合

理事長 市 川 昭 男

(単位:人)

1 組合に属する地方公共団体等について

市	町	村	一 部 事務組合等	合 計
13	27	4	22	66

2 組合員数及び給料月額について

組合員の種別	_	般	市町村長		特定消防		船員一般		長期	任意継続
組合員数(人)	15,	861	44		1,382		7	7	26	
区分	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短 期	長期	短 期
給料月額(千円)	5,394,191	5,422,113	27,280	34,429	467,598	467,598	2,883	28,833	10,432	109,578
1人当たり給料月 額(円)	340,091	341,852	620,000	782,486	338,349	338,349	411,900	411,900	401,223	313,079

3 組合職員の数について

経 理 単	位	業	務	保	健	宿	泊	貸	付	合	計
人	員	1	9	5	5	1	8	4	1	4	6

4 各経理単位の収支状況について

(単位:千円)

区 分	>	短 期	長期	業務	保 健	宿泊	貯 金	貸付	物資	基礎年金 支 払
(収入)										
負 担	金	4,017,314	15,088,337	159,795	386,241					
掛	金	4,047,924	7,600,139		242,299					
施設収入・商品	売 上					430,243				
組合員貸付金	利 息							500,725		
受 託 商 品 手 勢	汝 料								32,170	
補助金・交付金・国	庫金	310,272	2,061,235		6,832			32,904	256	1,228,455
利息及び配当	金等	246	1,785,109	44	59	2	167,860	139	24	
その他収	λ	2,985	29,717	56	30,550	112	2,366		625	
他経理からの繰	入金	161		53,062		110,000				
前年度繰支払準備	越 金	686,377								
前年度繰長期給付積	越 5 金		87,687,464							
計		9,065,279	114,252,001	212,957	665,981	540,357	170,226	533,768	33,075	1,228,455
(支 出)										
給 付	金	4,166,636	20,763,798							1,228,45
役 職 員 給	与			130,599	43,054	151,849	86	21,389		
厚 生	費			147	457,506	126		27		
旅費・事務	費			12,007	3,727	3,148	2,654	2,649	990	
商品仕入・飲食材料	費等					107,275				
委 託	費			8,938	4,701	39,328	25,001	675		
委 託 管 理	費			714	210	7,818		278	116	
賃 借	料			7,878	5,951	11,080	28	3,360	1,171	
普及	費			2,452	1,884	9,754	762	1,189	710	

負		担		金			19,540	6,430	30,914	10	3,329	10	
消		費		税			1,605	14,426	40	1,385	426		
減	価	償	却	費			1,551	367	48,004	11	254	64	
支	払		利	息					5,960	35,617	444,319	27,568	
各	種	拠	出	金	3,151,989	5,494,729							
介	頀	納	付	金	466,959								
連	合 会	<u> </u>	支 払	金	435,567	72,049	12,545	177			23,295		
他	経 理	∿ σ)繰入	金	26,531	26,531		110,000					
貸	付債	権	保 全	金							30,832		
そ	Ø	他	支	出	122,560	27,013	1,627	985	70,659	57,464	361	989	
次支	年 払	度準	繰 備	越 金	678,979								
次長	年 期 給	度 付	繰 積 立	越 金		87,867,881							
		計			9,049,221	114,252,001	199,603	649,418	485,955	123,018	532,383	31,618	1,228,45
当	期	利	益	金	16,058	0	13,354	16,563	54,402	47,208	1,385	1,457	

5 各経理単位の資産及び負債・資本の状況について

(単位:千円)

X		分		短	期	長	期	業	務	保	健	宿	泊	貯	金	貸	付	物	資	基礎年金	
				w			#/)													支	払
	(資	産)																			
流	動	動 資 産		1,11	6,028	11,110,537		19	7,500	273,193		291	,684	3,121,879		481,289		1,307,073			
固	定	資	産			76,75	7,343		8,367		2,666	1,115	5,639	9,00	4,992	21,71	8,704		319		
計				1,11	6,028	87,86	7,880	20	5,867	27	5,859	1,407	7,323	12,12	6,871	22,19	99,993	1,30	7,392		0
(負債・資本)																					
流	動	負	債	3	1,007				1,888	3	5,820	24	1,540	11,97	0,275		1,235		1,231		
固	定	負	債	67	8,979			7	0,891	1	5,759	371	,546			21,60	9,270	1,25	0,000		
剰	余 金		40	6,042	87,86	7,880	13	3,088	22	4,280	1,011	,237	15	6,596	58	39,488		6,161			
計			1,11	6,028	87,86	7,880	20	5,867	27	5,859	1,407	7,323	12,12	6,871	22,19	99,993	1,30	7,392		0	